

平成26年行政事業レビューシート

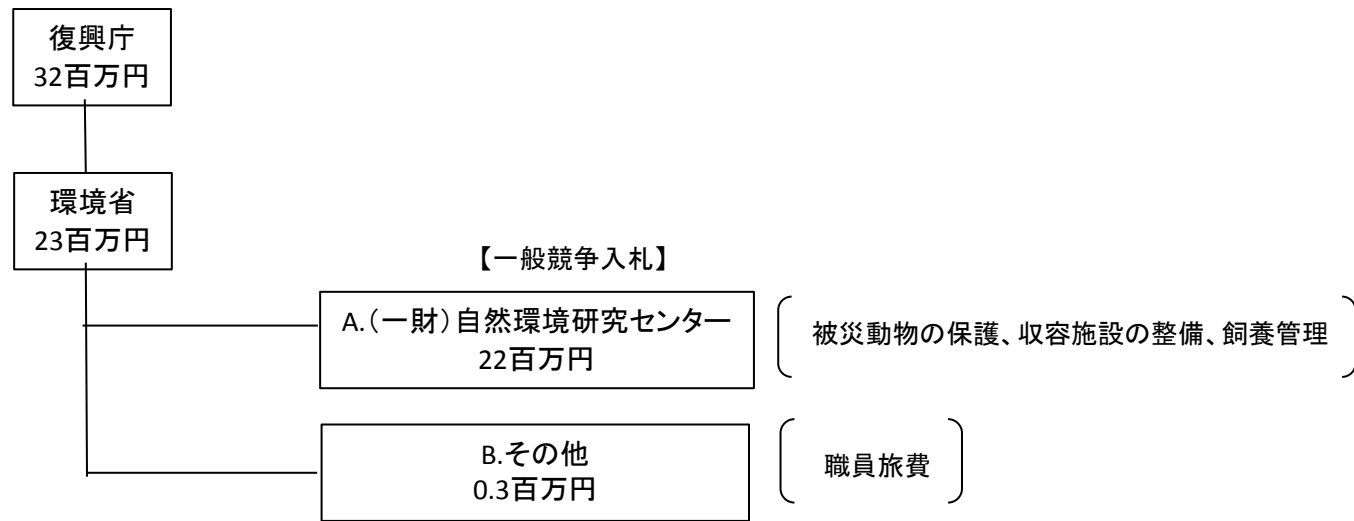
(復興庁)

事業名	旧警戒区域内における被災ペット保護活動事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成27年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	福島第一原子力発電所の半径20km圏(旧警戒区域)内から住民が避難する際に取り残された被災ペット(犬及び猫)の保護活動を行い、保護した犬及び猫を動物収容施設(シェルター)において飼育管理しながら、飼い主への返還や新しい飼い主への譲渡を推進するとともに、犬及び猫の生息状況調査を通して、将来、住民が帰還した際の生活環境の保全のために、必要に応じて対応すべき事項の把握を行うことを目的としている。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	保護・収容した犬及び猫の適切な飼育管理を、専門スタッフが動物収容施設(シェルター)で行いながら、元の飼い主を探し返還等を行う。飼い主が所有権を放棄したり、飼い主が分からない犬及び猫については、新たな飼い主を探すための譲渡活動を促進するとともに、不妊去勢措置、マイクロチップの装着、放射線による影響を把握する調査を行う。同時に犬、猫の生息状況調査を旧警戒区域内の事業対象地域で行い、必要に応じ保護活動を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	100	32	32	21	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	100	32	32	21	
	執行額		-	99	23	-	-	
執行率(%)		-	99.0%	71.9%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	本事業は、旧警戒区域内に取り残された被災ペット(犬及び猫)を保護・収容し、飼い主への返還等を行うものであるが、発災前に当該区域で飼養されていた犬及び猫の頭数把握が困難なため、目標値を設定することは困難であるが、保護数、返還・譲渡数を成果実績として計上する。		成果実績	頭(累計)	(保護数774) (返還譲渡数415)	保護数994 返還譲渡数665	保護数1002 返還譲渡数813	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	本事業は、旧警戒区域内の被災ペットの生息状況をみながら、適宜、必要な体制を整えて保護活動、返還及び譲渡を実施するため、定量的な指標を設定することは困難であるが、累計の保護数、返還・譲渡数を参考値とする。		活動実績	頭(累計)	(保護数774) (返還譲渡数415)	保護数994 返還譲渡数665	保護数1002 返還譲渡数813	-
			当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	定量的な指標を設定することが困難なため、単位当たりコストについても算出が困難である。		単位当たりコスト	-	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	0.4	0.2	旧警戒区域から保護・収容した犬猫について、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡が順調に進んだことから、適切な飼育管理を行ってきた動物収容施設(シェルター)の目標が達成できたことから、平成26年度をもって管理運営事業を終了することとしたため、予算減となった。				
	環境保全調査費	31.5	20.6					
計	31.9	20.8						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	旧警戒区域に残されている被災ペットの保護収容については、原子力災害対策特別措置法第26条に基づき、緊急事態応急対策として実施しているため、国が実施すべきものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	当該事業を実施するためには、専門的知識及び技術を要することから、必要な条件が勘案された一般競争により、最大限に効果を上げると見込まれる業者を選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	被災ペットの保護、収容を行い、飼い主への返還と、飼い主不明のペットの譲渡に寄与しており、生息状況調査は今後の活動指針として寄与している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	-		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
	-	-		-	
点検・改善結果	点検結果	旧警戒区域内に取り残された被災ペットを適正に飼育管理するために設置したシェルターで、飼い主への返還・譲渡を促進するための不妊去勢措置及び内部被ばく調査等を効率的かつ効果的に推進し、将来の住民の帰還に備えて犬猫の生息状況を調査する為に、平成25年度に継続事業として予算措置を行い、適正な執行に努めている。			
	改善の方向性	引き続き、必要最小限の予算要望を行うとともに、適正な執行に努める。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	保護ペットの返還が進んでいることを踏まえ、シェルター管理運営事業の継続の要否について検討をしたうえで予算要求を行うこと。被災ペットの保護を通じた旧警戒区域内の生活環境の保全に向け、現地実態調査については、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	シェルターの管理運営事業については、事業の目的を達成したことから、平成26年度で事業を終了し、平成27年度予算要求は行わない(前年度比20百万円減)。現地実態調査については、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行に努める。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	新24-032	平成25年	193

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

A.(一財)自然環境研究センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	捕獲作業、飼養管理	3			
人件費	資料の作成、各種調査、業務の取りまとめ等	5			
借料及び損料	レンタカー、仮設シェルターリース代	7			
消耗品費	ワナ、餌代、防護服等	3			
一般管理費		3			
旅費	現地調査旅費	1			
計		22	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)自然環境研究センター	旧警戒区域内の被災ペットの保護及び飼育管理業務	22	1	92.10%